

## 令和元年度 第2回 市民福祉総合政策学識者会議 議事録

日時：令和2年1月28日（火） 13時から15時  
場所：尼崎市役所中館8・3会議室

### 1 開会

#### ○松原座長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第2回市民福祉総合政策学識者会議を始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から本日の配布資料の確認をお願いします。

#### ○事務局

それでは、お手元に配布しております資料を確認いたします。

資料1 地域福祉ネットワーク会議について

資料2 地域福祉推進協議会について

資料3 地域福祉活動方策検討チーム（我がことチーム）について

資料4 各分野別計画の動きについて

資料5 市民福祉総合政策学識者会議 令和2年度スケジュール

皆様お揃いでどうか。不足等ございましたら、お申し付けください。

### 2 協議事項 (1) 福祉分野別計画の整合性について

#### ○松原座長

それでは、「2協議事項 (1) 福祉分野別計画の整合性の構築について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局

市民福祉総合政策学識者会議は、「福祉分野別計画の整合性」「分野横断別な包括支援の在り方」「まちづくり施策との連携」の3つの調査新事項を社会保障審議会から分掌されております。

各分野別計画の状況としましては、令和元年度に次世代育成支援対策推進行動計画（第4期）及び子ども・子育て支援事業計画（第2期）が策定されるとともに、令和2年度は、障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第6期）と高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）が策定される年となっております。

そのため、先ほど申し上げた市民福祉総合政策学識者会議の調査審議事項の1つである「福祉分野別計画の整合性」を構築していくにあたり、各計画の策定ポイントやスケジュール等について、所管課から報告をさせていただきます。

また、前回の会議においてご報告いたしました地域福祉推進協議会について、今年度の進捗状況等も併せて報告させていただいたのち、委員の皆様に「福祉分野別計画の整合性の構築」やそれ以外のこととも含めたご協議していただければと考えております。

報告の順番ですが、まず私共事務局から、地域福祉推進協議会についての報告をいたします。

その後、本日は、障害福祉政策担当課長より、障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第6期）について、報告いたします。

それでは、はじめに、地域福祉推進協議会から報告いたします。

## 【地域福祉推進協議会について事務局から説明】

### ○松原座長

福祉分野別計画の整合性の構築ということでそれに関連するもので、地域福祉関連の報告をしてもらいました。とりわけこの会議では、もともと計画別あるいは対象者別というものをどんなふうに公告して包括的な支援体制、そして尼崎市が力を入れているまちづくりの施策とのリンク等々ができるか。まちづくりのほうも、とりわけ社協組織といいますか、自治会組織がまだまだ強いと。加入率が50%というところもあるが、まだまだ地域のつながりは強い。そういう意味でも住民自治と福祉という意味では、かなり渾然一体となった特色があるのが尼崎である。

やはり、国の施策が分野別にやってきているというところで、いかにそれをより包括的に、そして何よりも地域包括ケアシステムということを国が言い出している中で、そういうことを先取りしていたとはいえ、なお一層充実させる必要があるということで、様々な取組をご紹介いただいた。

そういう意味では6地区で、特色がかなり異なっているということが一つ。それから、各地区の地域福祉ネットワーク会議が必ずしも高齢者に限定されない。段々と参画団体も必ずしも高齢者関係だけではないと。じゃあ、障害者や子どもの関係団体がどの程度この中に入ってきてているのか。地域福祉ネットワーク会議において取り扱われるのかということについても、もう少し聞いてみたいところである。そういう資料の説明と、それから地域福祉の実際の活動方策の検討チームが二つあり、そのうちの1つを報告していただいた。資料が大変多岐にわたっているので、質問やご意見等があればお願いしたい。

### ○松原座長

資料1P.2の小田地区の地域福祉ネットワーク会議の参画団体に銀行が3つあると記載されているのが、非常に面白いと感じる。

### ○事務局

参画している銀行は、尼崎信用金庫と京都銀行（2支店）となっている。

### ○松原座長

参画している銀行名はいいとして、他の5地区では参画しておらず、小田地区だけで銀行が参画している。まあ、信用金庫は地域に密着しているので入っているのは分かるが、そうなると、なぜ他の5地区では参画していないのか。支店長次第なのか。

## ○事務局

市社協の声かけ次第というのもあるかもしれない。

## ○市社会福祉協議会 針谷課長

尼崎信用金庫は地域の貢献活動をしている支店もあり、こういったかかわりを持ってくれている部分がある。詳細な経緯までは把握しきれてないが、中の構成メンバーの、属人的な繋がりの中で、参画するようになったのではないかと思っている。また参画の経緯などは、確認しておく。

## ○福祉課 高橋課長

小田地区は杭瀬とか商店街の活動では、尼崎信用金庫と一緒にになって関わりをもっている分もあるので、もしかしたそういった活動をして商店街繋がりで、入ってきてているのかもしれない。

## ○松原座長

事業者が入っているというのは、面白い。市民と関係団体に加えて事業者、企業などが参画してくると面白いなど。逆に事業者は、どれだけ参画しているのか。あるいは、NPOとか少ないのかなど。これは尼崎の特徴か？

## ○福祉課 高橋課長

もともとは、介護保険制度の協議体を中心にスタートしたところがあるので、やはり介護事業所であったり、武庫地区ではコープこうべに参画いただいている。

ただ地区によってNPOの数もだいぶ違う。配付している大きなカラー刷りの地図を見ていただければ、例えば、大庄地区の場合、人口が二番目に少ないが、一方で、社協加入率は一番高くて72%となる。

かたや武庫地区や、立花地区では、人口は多いが、社協加入率は非常に低い。武庫地区であれば、社協加入率は29.15%で、人口でいうと約76,000人となっている。

感覚的なところもあるが、大庄地区でも今までの活動は、社協を中心にして、今まで取り組んできた部分もある。逆に武庫地区に関しは社協加入率が低い分、いろんな団体が参加しやすい環境にあるのではと考える。

## ○前田委員

全国の地域福祉が直面している課題は大きく3つあるかと思う。一つはゴミ屋敷、一つは居場所の問題、サロン。一つは引きこもりの問題。これらについて簡単に方向性を、今までてきたことも教えて欲しい。

まずは、ゴミ屋敷の問題における解決というのは、どのあたりを目標に設定して

いるのか。ゴミ屋敷の解決というのは、ゴミがなくなったら解決なのか。

○福祉課 高橋課長

ゴミ屋敷がなくなったら解決になると思う。ただ、一時的にゴミを撤去することは可能かと思うが、そこから、その方のゴミ屋敷になる原因があるかと思うので、そこを解決していくといった所にはなると考える。

○市社会福祉協議会 針谷課長

ゴミ屋敷関係で社協支部との調整をしているが、いま福祉課長の発言にあったように、ゴミが無くなれば解決ということもあるが、その後、ゴミがない状態が継続できるような見守りを、続ける必要がある。

これは本当に、ずっと専門職が見続けるわけにはいかないので、ゆるい見守りの部分として、セルフネグレクトの一種ということもあるので、そういった状態を継続できるような見守りを、地域の方でみて頂けるような、そういった形の支援を我々社協の方がしていきたいと思っている。

○前田委員

今、大阪市では、ゴミ屋敷の対応に保健関係にかかわってもらうことと医療に繋ぐ形ということを行っている。おっしゃったように、一回ゴミが綺麗になっても、また戻ってくる。また溜めてしまうといった、他の地域の人たちとの関係性の悪い人がなるのが、一つの特徴である。

それとセルフネグレクトといった言葉が出てきたが、沼津市の地域包括支援センターが、ゴミ屋敷をセルフネグレクトとした。その結果、自治体によっては高齢者虐待防止法の6つ目の虐待事例としてゴミ屋敷を入れてやっているところもある。

沼津市がゴミ屋敷の中で行方不明になった人を助けに行ったことをセルフネグレクトとした。そういう概念ですると逆に、迷惑な部分もあるかもしないが、自分で自分をネグレクトしている被害者でもあるといった捉え方もある。なにかそういったかたちで、長いスタンスでやつたら良いのではないか。

○松原座長

保護の対象として介入できる。精神保健法とか高齢者虐待防止法の、そういう法律に引っかかっているんではないかという意味では介入しやすいのではないか。

○前田委員

「迷惑な人」であるが、見方を変えると「保護しないといけない人」にもなる。

### ○松原座長

豊中のコミュニティソーシャルワーカーの勝部麗子さんがゴミ屋敷は「困った人」ではなくて、「困っている人」だという言葉で示している。

### ○前田委員

そしたら、本当に変わってくると思います。その視点がちょっと違うだけで。

2つ目の居場所づくりは、場所代がかかることや、例えば月1回の子ども食堂や認知症カフェを誰がやるのかというところと、ボランティアがなかなか集まらないというところで、中々進んでいない現状がある。

取組が進んでいるところを観察すると、例えば、スターバックスや純喫茶がDカフェ、認知症カフェを特定の曜日に取り組んでいるところだった。つまり、場所と人の問題をプロを利用してことで、うまく取組を進めることができる。

私が取り組んでいる地域では、全然お客様が居なかつた昔の大衆食堂みたいなところが、子ども食堂を月1回に実施している。当然、プロなので美味しいものをしてくれるし、場所も当然ある。また、大衆食堂側も、利益が上がる。

わたしが特に失敗をしてしまったのは、活動のなり手が集まらないこと。学生がやろうとしているが、学生はアルバイトの方が儲かるので、中々そういった作り手になってくれない。そんなことで、頓挫していることが多かったが、プロの方にある程度の補助をすると、場所もあるし、正直誰も見向きもしなかつた食堂が、子ども食堂を月1回やるだけで、人が一斉にくることがあった。向こうもプロなので、美味しいのを作るため、そういうことの発想でも良いのかなと思う。

### ○松原座長

尼崎は喫茶店文化、モーニングが盛んである。しかし、その人たちはその人たちで、利用をしているから活用は難しいか。

それとも、今結構空いていて、商売が厳しいというところを借りて週1回のこの時間ということで、活用できる余地は、資源としてはあるかもしれない。

### ○高橋課長

前田委員が言うような、プロの力を借りるというのは、本市にも既に事例がある。

1つ目は杭瀬商店街、杭瀬アクションクラブという杭瀬商店街を活性化することを目的にしたところが、自分の店舗を提供して、子ども食堂を実際にやられているという事例もある。

もう1つが、前回の地域福祉専門分科会でも、報告させて頂いているが、阪神特別支援学校の知的障害がある学生が、時友住宅という高齢者ばかりが住んでいる市営住宅の集会室をつかって、自分たちが授業で学んだ喫茶サービスを提供し、そこ

に地域の高齢者が集まってきて、カフェを行っているという事例である。支援学校は喫茶サービスを、地域の高齢者は場所を提供するとともに、人を集めるためにアンスを行うことでうまく取組が進んでいる。なお、阪神特別支援学校の取組については本市から補助金を交付して取り組んでいただいている。

このような取組は進めているが、やはり、全市的に同じスキームで広がるかというとそれぞれ、社会資源、個々があるなしや、商店街があるなしによっても全く違ってくるので、その地域の社会資源をどう集めて、どういう課題認識をもった上でみんなでそこにやっていこうという働きかけをするのかというところは多分、社協中心で、今は取り組んでいただいているが、それを行政ももう少し、地域振興センターの再構築ではないが、地域に入っていく職員がもう少し丁寧に細かくやっていくことになるのかなと思う。

#### ○針谷課長

今、前田委員がおっしゃった場所と担い手というところは、サロン活動に関わらず、地域福祉活動全般に我々としても、課題として認識している。

尼崎の場合は、地域は福祉会館といった地域の自治会館みたいな所があり、そういった所で、サロンを中心として実施しているところも多い。もちろん、いま高橋課長の発言にあったようななかたちもある。

また今年は、障害の就労継続支援 B 型の作業所とコラボしたかたちのサロンなど、使えるものは使うといった、いろいろな資源を活用する、コラボしながら、サロンなどの活動を広げていこうとしている。

#### ○前田先生

サロンは、その地域の文化であり、どこかの地域のやり方をそのまま輸入するより、その先ほど座長がおっしゃたように、喫茶店文化があったら、喫茶店を利用したほうがいいだろうし、「うちの地域は喫茶店は少ないですが、大衆食堂ならたくさんあります。」という場合は、大衆食堂を活用する。地域の既存の社会資源を利用しながらやっていくのがいいと思う。

それから子ども食堂と D カフェについては、来場者との話の中で虐待や、貧困、DV といった地域の生の声が聞こえてくることがある。こういう地域にこんな問題があるんだなと感じる情報がある。

#### ○松原先生

情報を集めて、それをどのようにして繋げていくか。どこまで関わっていくか。難しい話である。

### ○前田先生

あとは、引きこもり。

例えば、就労支援にもっていくことが一つの目標設定なのか、イベント参加が一つの目標設定なのか。私も引きこもり問題に取り組んでいるが、目標を設定するのが難しいと感じている。

### ○松原先生

市は、どれくらいまで引きこもりは、とりあげようとしているのか。

### ○高橋課長

引きこもりの担当部署が設置されつつある。

### ○松原先生

それは、副市長と話していく、「これからは引きこもりもしていかないといけない」と言っていた。

### ○前田先生

私が取り組んでいるのは、学齢の方だけである。20代～30代となると、何を課題設定とするのか分からぬ。とにかく、学齢の方を少しでも学校に行けるようにする、もしくはフリースクール行けるようにするサポートをしている。尼崎市ではどんな取組をしているのか？

### ○高橋課長

不登校の支援といった意味では、従来からやっているものを、昨年度ぐらいから教育委員会と市長部局とが連携しながら、取り組みを進めている。今年度は、フリースクールの一覧をホームページでアップするといった取組はしている。

いわゆる義務教育までは、様々な施策・制度があるが、義務教育が終わってしまうと、社会資源も非常に減ってしまう。そのあたりをどう取り組んでいくのかが、まだまだこれからになる。

いま、ひきこもりについて、もう一つの検討チームで検討しているのは、引きこもりにも色々なステージがあるため、年齢やステージによって、どういった社会資源があるのかということについて、全体を網羅しようかなというところで、今話を進めているところである。

### ○松原先生

それこそ、さっきの話で、精神疾患が隠れている場合もある。未受診あるいは途

中で診療を止めたといったとういうのがあるり、それも一つ大事な社会資源になる。

#### ○前田先生

30代～40代の男性でひきこもりのケースが多くある。男性は料理教室などであれば出てきてくれるが、これをきっかけに他へ繋げていくことを提案するとしんどくなられることがあり、全然うまくいかない。課題自体の設定の仕方が、非常に難しい。学齢以外のひきこもりは、課題をどうやって設定したらいいのか分からぬので、お聞きしたかった。なにを課題設定するのが良いのかということを親とも話すが、親からしたら、外に出るだけでも有りがたいと感じている。しかし、本当に外に出るだけでよいのか。そういうことも感じる。

#### ○松原座長

木下委員どうぞ。

#### ○木下委員

この間、テレビで、滋賀県のひきこもりについて見たが、一番最初の10年から15年ぐらい前は、心理的な問題、精神的な問題があるのではないかと考え、受診やカウンセリングを出来るところを、まずは整理した。しかし、訪問もしながら、そういうのをしていっても、結局一割にも満たない方しか出てこなかつた。

その後は、就労継続支援B型なども含めて居場所作りを行い、相談もできて居場所もできたということをしていった。それでも、1割くらいしか満たなかつた。

最終的に滋賀県の社協は、簡単な仕事ができる仕事の求人をだした。その結果、引きこもりの7割の方がその求人を見に来たらしい。

引きこもりの方の何が原因で、特性が何かということはまだよく分かっていないが、案外、外に出たいと思っている人も多くいるということではないか。その辺りは、尼崎の方が滋賀県の方と共通するところがあるかは分からないが、対象の特性はどうなのかということについて、調べていく必要があるのかと思う。

いま、先生がおっしゃった、観点のところからいうと、逆に支援をする側は、例えば事業所、または事業所ではなく、障害の子がいる親の団体というところの持続可能性の問題は結構大きい。例えば精神障害者家族会の方たちの平均年齢が70歳から80歳くらいになっており、半数は80歳から90歳という家族会もあるようだ。

精神障害者は、新たに増えるなどして結構人数がいるけれど、その家族会の方たちが高齢化している。おそらく、今新しい事業で新しい取り組みをしているNPOやボランティアの方は若くて、40歳代50歳代の方も参画されているが、自治会含め次の担い手のところというのが、まったく入ってきておらず、本来のその土地

のベースとなるような組織のところが高齢化していて、活性化されていないというのがどこも課題としてはあるので、それをどうしていったらいいのかなということがある。

#### ○木下委員

人材でいうと、人材が全然足りていない。私は以前、保育士養成校にいたが、一人が求人を求めるとき、17、18社が来る。もう、保育バブルである。この間、ニュースを見ると介護職全般ではないが、ヘルパーの求人もそうなっていた。今一人がヘルパ一事業所に行きたいと思うと、13、14社くらいが欲しいと言ってくれる。つまり人材が全く足りていない。そのため、私の知っている高齢者施設では多くの方が介護人材を技能実習生を確保するために、ベトナム等に行くことを検討しているところもある。一方で、それすら出来ない中小規模の事業所がたくさんあると思うので、今後、地域での社協や地域包括支援センターなど、介護関連の事業所等を含めて、実際に支援をされていく人たちをどう確保していくのかというのは、かなり重要な問題になってくると思う。

実際のニーズに沿ったサービス展開というのが人材不足とか事業所不足の観点から保障されていけるのかなということがある。それが地域でも同じようなことが課題として、上がってくるのではないかと思っている。人材問題というのは、かなり深刻なのではないかととらえている。

#### ○松原委員長

介護保険も、高齢者保健福祉計画、特に介護保険事業計画では、ベッド数で計画を作っていくのが通例になっているが、それもそのベッドにあった人材がないので、結局は、空きベッドのままというのが現状としてあちこちにある。そういう意味では、事業者不足、あるいは支援者側を確保するという意味では、こういう会もそうだが、中々、深刻である。やはり、一つは高齢化。併せて、担っていた、あるいはボランティアとしてかかわっていた中流階級の二分化というのがある。中流階級が、どんどん細くなってきて下へ下位確保する人か、逃げ切ってしまっていい事業年金もらいながら持ち逃げしていった人に二分化されている。

中流階級はこの10年で給料が減ってきており、世の賃金が減っているということで、中流階級がかなり細くなっているというのはある。市民の福祉文化を屋台骨でやってきた中流階級がやせてきたなというのは、ものすごい実感する。尼崎だけではないが。

#### ○富田課長

人材不足の件では、我々も団体との折衝をしている中では一番の問題である。国

が障害福祉サービス事業のお金をあげないことや、本市の移動支援事業の単価を見直しているなどということがあるが、そうではない社会的な現象と、この話題では出なかつたが、私が意識したのは景気が良くなると、福祉の職員がいなくなるということ。どんどん他の仕事にいってしまうというのがある。まさに今景気がどちらかというと仕事という意味ではいいので、目に見えて人材不足というはある状態である。

#### ○松原委員長

そういう意味では、よその業界では時給でだいたいどれくらいなのか。1,200円から1,300円くらいまでいくのか。

#### ○木下委員

ヘルパーで、だいたい今1,300円出しても来ない。なかなか難しい。

#### ○寺沢課長

前田委員がおっしゃった、3つのセンテンス。ゴミ屋敷、引きこもり、ちょっと気になるのが、最近、猫である。入院中、その猫誰が世話をするのとか。多頭ということで、去勢手術をしなくてどんどん増えてしまう。地域猫とよく言いますけど、どんどんどんどん増えてしまっている。

#### ○松原委員長

野良猫なのか。

#### ○寺沢課長

結局、野良になってしまいます。こういうことで相談を持ち込まれるケースっていうのが、多くなっています。地域包括支援センターも気にはなっていたので、今回実態調査でもしてみないかという中で、8期計画のアンケートの中で、例えば、ゴミ屋敷だったら、ちょうど奥西先生の研修に行かせてもらったら、スケールという尺度があるんですね。訪問調査員が行って、訪問調査員の感触でいどのレベルなのかという風に見る。例えば床が見えている綺麗な状態なのか、そうではなく上までゴミが積みあがっている。そんな調査を一回してもいいかなと。 51:57

二つ目の8050ひきこもりに関しても、実際にこの調査に行かれる方が見て、「中に引きこもっている人がいそう」や「人の気配がする」とか、言動の中で、実はずっと外に出ていない人がどれくらいいますかというのを調査する。

○松原委員長

それは、今実態調査か何かをしているのか。

○寺沢課長

今度やってみたいなと思っている。

○松原委員長

国の推計でみると、45万都市の尼崎ではおそらく2,000人はでてくるのではないか。全年齢ではあるが。神戸では6,000人ちょっと出している。150万都市で。2,000人がもうちょっと上をいくかもしれない。

○寺沢課長

それが、いわゆる国が行うニーズ調査、国がこの項目は聞きなさいという項目に、市独自の視点で加えようと。ただ、対象が、あくまで介護保険の認定をした人なので、きれいな数字、横並びにはできないかもしれない。実態を見てすぐに手をつけないといけないのか、徐々に徐々にちゃんと足元を固めてから行くべきなのかというの、図れるのかなと思っています。

○松原委員長

ただ、神戸で明日引きこもりの提言書を局長に出すことになっている。半年前力エラ実質3回しか会議をしていないのに。もう「明石がやった」「何がやった」とかいいたら、もうそんなにじわじわしていられない。ここもそうだと思う。特に子どもに力を入れている。不登校、あるいは中学校が終わってからのそれを掌握しているのかとかいう話になったら、そんなにゆっくり構えてられないと思う。世論と他都市との競争だから、市長は早くするように言うと思いますよ。首長というのは2年3年のスパンで変わるからね。

○前田委員

奥西先生の名前が出てきましたけど、30数年前奥西先生は、私の上司だったんです。ゴミ屋敷が当時から芦屋にはたくさんあって、ゴミ屋敷を考えたらその人の精神状態もそうだけど、地域とのかかわりとか全部が集約されていると。ゴミ屋敷を考えたら今の社会の状態も全部わかるからと、ゴミ屋敷ばっかり、やらされました。その後、ゴミ屋敷を継がされました。傘ばっかり集める人とか。100本くらい家にあるんですよ。傘だけのゴミ屋敷とか、当時も結論出なかつたんですけど、よくよく調査したら、やっぱり地域の中ですこしおかしくなって、歯車が狂っていたりとか。もしかしたら個人の問題よりも、社会的な問題がバックにあるのかなと

か。地域とうまくいっている人はゴミ屋敷にはならないですよね。極端な言い方をしたら。

#### ○寺沢課長

逆に地域の人が、そこに関わろうとしてくれるかといったら、やっぱりしんどい。我々はゴミ屋敷となると最初のミッションは、ヘルパーが入れる状態までまずもつていく。それを色んな人が説得している。綺麗な状態を維持するというのは、ヘルパーがなんとか本人を説得しながらというのが今の実態ではある。

#### ○前田委員

当時、徹底的にアセスメントするように言われ、支援に入ったらゴミの分別あたりから歯車が狂い始めているんですよ。

疲れている人なら、分別間違えていることくらい、どうってことないんですけど、もう嫌われている人が分別を間違えたりすると、曜日が違うじゃないかとか、となるあたりが、どうも始まりになっている。

そういう行動をされているから、逆にまわりからすごく責められるんですけど、そう思ったら、解決はしなかったですね。

#### ○木下委員

解決した例でいうと、どんなものがあるのか。

#### ○前田委員

解決した例でいきますと、ひとつが医療とつながる解決の方法。それから、まわりの人たちとうまいこと関係が出来て、なおってくる方法。その2種類は、解決に向かっていますけど、全体の1割ほどです。

松原先生がおっしゃったみたいに、かなり精神的に病気を抱えられていて、まったく未受診っていう人は、それだけで、投薬があるだけで、だいぶ回復されます。

あと、行政が入ると、周りの人たちもあんまりいじめすぎると、こっちも評判が悪くなるみたいなこともあるので、ちょっと妙なことしませんかというようななかちにして、みんなと話してみたら結構いいひとじゃないかみたいな話になってということもあります。

その2種類しか私は知らないですね。解決していくのは。

綺麗になるのは綺麗になるんですよ。ヘルパーさんを入れたりとか、トラックで綺麗にしたりとか。ただ、また時間をかけてもとに戻ります。それは結局根本的な解決はしていかなかったことになる。

### ○松原委員長

ゴミ屋敷もひきこもりもそうだが、その人がメンタルな問題を抱えているとか、コミュニケーションができないとか、いうふうな不満、問題点が、その人に寄り添ってみたらある。

しかし、一方で社会が、その人を受け入れるかどうかというふうに言うと、労働市場ではじき出された、あるいは、学校現場からはじき出されたっていう、やっぱり社会的排除というのはすごく大きくて、その医療機会や労働機会やあるいは教育や交流、そういう社会的な生活の場から排除されている、よく引きこもりなんか社会的孤立と言っているが、孤立じゃなくて、排除だと、それなら社会の在り方を変えていかなくてはならないだろうし、その社会というときに漠とした社会ではなくて、今の生活圏域という意味では、地域社会というのは一番大きなその人の舞台であるが、しかし、その地域社会自身が排除しているわけだから、どんなふうに、特にこういったメンタルやあるいはコミュニケーション障害をもっている人たちに対する寛容な、地域社会っていうのを作っていくかないと、やっぱり今役にたつか立たないかという尺度で、金儲けできるか出来ないかという尺度が、一般的には多いから、それに入らない人たちでも、同じメンバーなんだよという、そういう寛容性が中々無いし、そういう社会と一緒に作っていきましょうという、熟議とか謀議のシステムがないから、本当にこれは難しい問題だなと思います。その最先端を地域福祉が担っているとかって、社会の欠陥を何福祉で埋めようとしているところがあるのかなと。

### ○木下委員

例えばその医療と地域とで、結び付けられれば、良くなる、これが今回そうなればうまくいくんだろうなとは思うんですが、具体的に例えばこの中央地区だとか、要は体制の中でどなたが、切り込んでいくというか、具体的にどなたが訪問をして、というのは社協さんが中心となってやっているんですか。

### ○高橋課長

今、社協が取り組んでいるものもあれば、直接行政機関に来れば行政がやっている場合もあれば、地域包括支援センターがやっている場合もある。結局それぞれのところで高齢者が、ゴミ屋敷になっていれば地域包括支援センターが対応しているし、高齢者でなければ社協が対応している場合もある。こういった状況では正直全体が見えていないところがあると思う。それは特に生活保護のケースワーカーがいろいろなものを持っているから、ある程度対応していたりはするが、全体像が分からぬというのが正直なところかなと思う。

○松原委員長

複合的な問題だからね。自立支援の方で分かるというケースもあるでしょうし。

○高橋課長

ゴミ屋敷は全体で、ひきこもりに関しては、これも全容がわからないというのは正直あるが、兵庫県が民生委員を通じて昨年末くらいから、調査を実施している。まだ結果は、返ってきていないが、民生委員が地域の中で引きこもりかなと感じるのを、把握するような調査を12月末ぐらいを期限にして、調査をしているので、その結果が返ってきたら報告ができるかなと。

○松原委員長

西野課長はいかがですか。

○西野課長

前田委員がおっしゃったサロンについてですが、わたくし高齢者ふれあいサロンを所管しております、去年6月現在で市内に106か所ございます。だいたいが団地の集会所、マンションの集会所、あと地区の会館なんかを使ってやっているんですが、ちょっと伸びが頭打ちになっている。頭打ちの理由が、したいけど場所が無いというのが結構、聞く声として、前田先生がおっしゃった、例えばプロの施設みたいなものを活用できれば、一つ活路が見いだせるのではないかと思って、興味深く拝聴しておりました。

○松原座長

それでは、引き続き、障害福祉政策担当課長の富田より、障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第6期）について、報告いたします。富田課長、よろしくお願ひいたします。

○富田課長

障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第6期）の状況等についての報告。

○松原座長

木下委員、補足なり次期計画はこんなふうにとかありませんか。

○木下委員

尼崎市が手話言語条例や、差別解消法も含めて課題をもっており、そちらからの案というか、アウトカムでどういう結果で、どういうふうにしていくのかという質問もたぶん出ると思うので、そのあたりのことは計画に少しは反映されていくのかなと考えている。

また、国から出されているアクセシビリティのことや、情報保障のことであったりが、まだ弱い気がするので、そこも重点的にやっていく計画になると聞いている。

○松原座長

策定ポイント等についてという別紙を見ているのですが、ここに障害者の住まいというのが項目としてない気がする。

○富田課長

住まいについては、「生活環境」に入っている。

○松原座長

それでカバーできるのか。

○富田課長

そのためにグループホームの整備というのがここに…

○松原座長

いや、グループホームだけかなと思ってね、一つは。

○富田課長

当然それ以外にもあるが、今は「親亡き後」というところの重点的な…。

○松原座長

これは親が亡くならないとだめなのか。

○富田課長

そういうことではない。「親亡き後」と表現しているが、当然高齢化ということで、当然両親も介護できない。

○松原座長

というか、もう出来るだけ早く親元を出るという事をできないのか。

もともとノーマライゼーションが北欧から始まった時に、大体18歳ほどでみんな健常者は出ていくと。なぜ出ていけないのか。おかしいのではないか。というのニルス・エリク・バンク-ミケルセンや親の会などが一緒となってノーマライゼーションという考え方につながった。だから、他の若者がやっているのと同じような当たり前の生活を出来るようにというのが趣旨であった。

そういう意味では日本ではなかなか学齢をすぎたら家を出ていくというのがなかなかなくて、未だに「親亡きあと」というフレーズを使う。こういうフレーズは使わない方がいいと思う。生きてる限りは面倒を見なさいと、親への扶養義務を強いているようで、健常な子どもに対するダブルスタンダードになっているなと思う。

#### ○富田課長

この「親亡きあと」ということについては、私の知っている限り、知的障害のある方の寿命がだいたい50～60歳ぐらい。

#### ○松原座長

昔はね。

#### ○富田課長

昔はそうだったが、医療技術が発達して、今までなら親が見届けてから自分が死ねたと。しかし、今ではそうではなく、親が亡くなつてから子どもが亡くなる。これが今、社会というか障害分野での大きな課題となつてきている。そのため、グループホーム等を早急に整備していかないといけないという流れがあり、当事者や支援団体もこの言葉を使つてゐる。

だからといって、今、座長が言われたように元々グループホームということで言えば、軽度の方であればあまり支援力が必要でないので、今言われた一人暮らししされている方もいることはいる。ちよくちよく。

そして、グループホームについては計画上でいくと進んでゐる。というのは、今言われているのは重度の方に対応するグループホームがなかなかない。軽度の方のグループホームというのは、それなりに進んでおり、それなりに一人暮らしできるようになってきている。

そのため、行政側として推進していくとなると、そういう言葉を使って重度とか高齢化のときに対応できるグループホームをというかたちとなつてきている。

#### ○松原座長

次の計画を作るときに「親亡き後」という言い方や、情報のところで、情報の利用のしやすさといえば、どれだけ情報をキャッチできるか、どれだけ情報が入つてきているか、健常者と比べてたらどうか、という視点があるが、もうすでに健常者自身が今自分から発信している。そうしたら、情報の利用しやすさだけではなく、どれだけ発信もできているか。そういう機会があつて自分たちの声も出せているか。というような、時代にあつた言い方に変えていった方がいいのではないか。それは国のこういう枠組みを超えてもいいのではないかと思う。

そう考えると、所得補償なんかも抜けている。いろんな障害年金などをかき集めてこいと。しかし、それで実際グループホームに住めるのか。所得のことは大きなポイントになると思う。

#### ○富田課長

所得のところは、就労や、定着など、そういったところを広くとるところはあるのはある。

確かに年金の問題というのは、最近ちょっと話が逸れるが、障害年金が各都道府県で審査基準が大きく違うところがあったり、兵庫県はどちらかと言うと今まで緩かったので、ちょっと厳しくなって精神障害者で年金受給できない人がいるという事は、実際、自立支援協議会などでも話が出ていたりするので、そのあたりについても、実際、今後どうしていくのかというの意見のなかで出てくるかと思う。

#### ○松原座長

それから、こういう国の計画の前提是全部手帳を持っていることである。手帳を持っていないボーダーラインの人たちを障害者として考えて、どんなふうな手立てをやるかというのがこういう計画の中に入るかどうか。入れられるかどうか。北欧であれば、「自分は障害者だ。」といえばそれが通る。日本のように手帳主義、申請主義ではない。そう考えたら、十人に一人どころかもつといふ。とにかく必要な人を受けさせる。

日本は厳密に介護保険もドイツのやり方をベースにしたといいながら、神経症的にキチっとやっていって煮詰めていって、当てはめるかどうかまで進めていくて受給資格を確定していくというやり方はちょっとやり方が違う。そういう意味では、メンタルなものも始めとしてボーダーラインとか手帳を持っていない人も多いので、そういう人たちにどれだけサービスの機会、アクセスを確保できるかという点が、こういう計画からは必ずもれてしまう。それを危惧する。

#### ○富田課長

精神障害に関する限り、障害福祉サービスでも別に手帳をとらなくても医療費助成をしておけば、例えば利用できるであるとか、概念的なところは障害といった社会的障壁に困られた方全員という定義的なところはある。

ただ、その代わり社会的障壁があって障害者定義があれば、すべての施策で使えるかと言うとそうではなくて、厳密にそれぞれ手帳の何種何級だったら使える、というふうに限定していくことになる。

では、計画全体でそういった方々が何に使われるかといったらほとんどその施策に該当しないというのも事実だが、ちょっとずつ考え方があわ変わってきているような

気がする。

○松原座長

潜在的な、すそ野の人たちにどれだけアクセスが保証できるのか、というところがこういう計画の大事なところじゃないかな、と思っている。ただ、手帳主義だけでいくと莫大な数になってしまうという恐れもある。

○富田課長

行政計画で障害者の計画となると、位置づける。その次は施策。そうすると次はお金。ものすごくジレンマというか、その部分をここにあまり全部盛り込めない、盛り込むと息苦しくなる。行政側が詰まっていく。

○松原座長

国も、発達障害等の出現率がわかっていたら、それを当てはめて何%の割合で、人口に対して何%の割合とか統合失調症であれば1%とか、だいたい推計値ができるはずだが、国は、介護保険ではちゃんとやってくるのに、こういう時には出してこない。

○富田課長

保険と税でやっている違いではないか。そういったものは正直あろうかと思う。その部分では国がずるいというかですね。

○松原座長

障害者をとても少なく狭く限定しているのが、日本の障害者福祉の特徴だと思っている。

○富田課長

正直、担当としては、色々と広く見たいというところと、広げると色々な施策が必要となり、今の実際の尼崎では、なかなか難しい。

○松原座長

財政的にも。

○富田課長

そのところのジレンマが、今後もずっとずっとつきまとっていくではないかと思う。

### ○松原座長

前田委員、何かありますか。

### ○前田委員

2点あります。

1点目が、精神障害者の地域包括ケアシステム。かなり強調されている形だが、特にこの辺りに力を入れているというところはあるか。精神障害者の地域包括ケアシステムに対応していくことについて、かなり私は期待している。なかなか精神障害者の人は正直放置されている。包括ケアシステムの中に入れ込んでいくということは、どうやって繋いでいかれるのか。

### ○富田課長

障害福祉サービスのなかでもそういう地域移行、地域定着というところで、冬もりをしながら進めていくというのはあるが、人材が不足をしている。

今でも尼崎市では実は事業所と行政の話し合う協議の場がある。それを今後こういった場をもう少し大きく広げていくというか、そういうことを考えていかなければならない。

人数は少ないが年に数人は地域に移行するような支援について一体的に取り組んでいるが、実は尼崎市には精神病院が市内に一つもない。そういう意味でなかなかその対応するというのが、遠いところから戻ってきてそこで対応するとか、戻ってくるとなると、なかなかスムーズに移行が進んでいないと聞いている。

### ○前田委員

地域包括になると住まいや、就労支援など色々はいってくるとは思うが、精神障害者の就労支援はどうか。

### ○富田課長

現在、就労生活支援センターを本市独自でもっており、そこを中心として取組を進めている。ただ、戻ってきてすぐに繋がるというよりは、一つひとつ地域に馴染んでから、支援者と話をしながら進めていっているという事例は聞いている。

### ○前田委員

先ほどからのその話も、引きこもりもこれにイコールではないがリンクしている問題だと思う。

2点目は、地域移行について。平成25・26年ごろから、国が施設から地域に

という3割の目標を出して、ケアホームがなくなってグループホームに一本化された。グループホームはできてきているが、入りきれていない人がいる。うちの地域の問題なのか全国の問題なのかわからないが、ショートステイに流れている。で、ショートステイどのくらいでなされているのか。いっぱいの状態なのか、まだちょっと余裕があるくらいなのか。私の地域である大阪南部はもう余裕がない。もうチケットぴあ状態で、月曜日の9時に電話が鳴ってきてもう終り。もう全部がなくなってしまうという状態である。

#### ○富田課長

グループホームに関しても、ショートステイに関しても、基本的にはいっぱいである。また、ショートステイについて、障害の場合、常設していないショートステイも結構ある。あれをヘルパー事業所とかが空いているとか、職員がいるときだけ開ける。もしくは、自分の事業者の方で困ったときだけ対応するみたいなところもあったりする。レスパイトや、定期的に使えるかというとなかなか難しい、という風には聞いている。

#### ○前田委員

同じ社会福祉法人でも障害系の所は、ものすごく住民の反対があつてなかなか出来ない。高齢者はポンポンできるが。そこらへんかなり地域の問題が出てくるということですね。

やっぱりそうですか、ちょっと安心した部分もあります。うちの地域だけパンパン状態かなと思っていたんですけれども。

変な話でだが、工場街、倉庫街、それも倉庫も潰れているようなところにグループホームが出来た。というように、ちまちま増やしている感じだ。だから住宅街にまずど真ん中に作れない状況である。

#### ○松原座長

空き家や社宅などが多いはず。

#### ○富田課長

尼崎市内であれば、そんなに工場街といわれるところではなく、街中といわれるところにも点在してある。グループホームは一軒家やマンションの一室を借りて開所する言うところもあるので、今のところ、そのような立てる所で困っているということは聞かない。

### ○前田委員

グループホームを運営しようというまじめな社会福祉法人はいっぱいあるが、結局できないという問題をうちの地域は抱えている。

### ○富田課長

現在では、グループホームで言われているのはどちらかというと人材不足が問題となっている。夜間に泊まることのできる人材が中々いない。社会福祉法人は、本当はグループホームを作りたいが人材の確保ができないので、作ることができず、待機者が出る状態になっている。

今回も日中サービス支援型グループホームの声かけに行ったが、土地を持つている社会福祉法人ですら、日中サービス支援型の報酬体系が難しいことや、人材確保が困難であることから、進めることができないとの声を聞いている。

### ○松原座長

ありがとうございます。市川部長、何か補足等ありましたらお願ひします。

### ○市川部長

補足はないが、今日皆様の話を聞く中で様々な課題提起があった中で、介護人材の問題、保育の問題、すまいの問題等々がありました。来年度は介護保険事業計画、高齢者福祉計画が改定される年になります。それを見据えて我々は検討を進めていかなければならないのですが、今回の動きとしては、医療制度改革が大掛かりに変わってきそうで、高齢者の自己負担割合を1割～2割上げてくるという話もあったので、比較的介護の世界では大きな変更はない様に思うが、2025年や2040年を見据えて考えていく中で、先ほど労働力の問題もありましたが、仮に介護報酬や保育所の単価を上げて、そこに今より多少働き手が来るとしても、労働力の総パイは一緒ですから、結局小さいパイをみんなで取り合いしているだけですので、根本的な解決につながらない。と、なってくると不足してくる労働力をどう補うのかというと国が言っているのは、介護ロボットやAI化の推進、外国人人材。それでも全然足りないと思います。そうなってくると残るのは、今は支援の対象となってしまっている元気前期高齢者。この人たちの活用を単に地域の担い手としてだけではなく、労働力として使っていかないと、立ち行かなくなると思う。それも、2040年、ちょうど私がその時代の人間なのですが。となると、我々が自分のためにも責任をもって、自分たちが前期高齢者の時にも現役で働くのが当たり前みたいな価値観を醸成していかなければいけない。そういう取組みを今後地域の活力の向上と合わせて取り組んでいかなければならないと常々思っています。

### ○富田課長

今の話を聞くと、今後地域の担い手がもつといなくなりますよね。

### ○松原座長

これは今、人材不足という話になっているが、21世紀の資本主義の行く末の一つの修正していかなければならない部分がある。例えば格差。本来であれば、社会の成員として活躍の場や居場所のある人たちを排除してしまっている。そして、生産性、経済における生産性だけで役に立つ人とそうじゃない人を分別している。そういう社会のあり方の、ひずみを全部福祉でしようとしているところに大きな問題がある。そうすると今おっしゃったような話でいうと、どんな形でシェアエコノミー、昔で言うとポイント、電子化されて地域通貨などいろいろな工夫がある。シェア経済もある。ただ、シェア経済にするのであれば、ベーシックインカムではなく、ベーシックソーシャルサービスみたいなものをどんなふうに供給体制をつくっていくか。「私であれば2時間これだけできますよ。」というような、コミットメントを各市民から募ってきて、お金ではなく、時間と労力の拠出をお互いにしあって、便利に支えていく。地域自身が一つの世帯のようになっていかないと回らないのじゃないか。それが今までのサービスを「買ってくる」「作り出す」それを対価として賃金をもらう。そういう資本主義だけではもう回らない時代になってのではないか。まあ尼崎だけで対応できる問題ではないけれど、そういう大きな社会実験をここからしてもいいのではないか。これだけ、生活保護受給者や障害者がかなり集積している地域であり、かつ高齢化が激しい、世代交代もなかなかできていないところだけに、新たな仕組みを作っていくかなければならないのではないか。そこまで来ているのではないか。逆にピンチが、新しい社会システムのイノベーションになるのではないか。もちろん経済学者の知恵も借りないと難しいとは思うが。今あるフレームワークだけでは無理ではないか。

### ○市川部長

今、住まいの話も出ましたが、本市において今でも緊急を要する高齢者で、特別養護老人ホームの待機者はずっと一定推移しており、280～300人程度います。これは、特別養護老人ホームができていてもできても、同じ推移となっています。この理由ですが、サービス付き高齢者住宅などがカバーしてくれているのが、実態と思います。おそらく、このまま特別養護老人ホームを作り続けていけるかというと、場所もなければコストもかかる。担い手がいない。だから、現実的には無理だと思う。そうなったときに、どこまでできるかはわからないけれど、お金をかけずに地域の中で、独居高齢者等がコレクティブなどで、住まえるようなそういう形態が、各地域に根付いていく。そして、地域の方が、支援に入りつつ、自分が弱って

きたら、そこに入る。こういったローテーションが、できることが一番いいのではないかと考えています。

今、尼崎市にもグループハウスというのがあって、運営形態等については分析が必要と思うが、それを一つの足掛かりにして、研究していくという話を今、市長からも言わわれています。どういう成果が出るかはわかりませんが、試行的に広げていけるものであれば、広げていきたいと考えています。

#### ○松原座長

コレクティブハウジングといわれるだけあって、コレクティブというのが一つのキーワードだと思う。如何に集合的でお互いのサービスの足りないところを、互いが補い合う。そして、かならずしも今までの地域活動や行政がお願いしてきたことをやる下請じやない。

文明史的にはすごく面白い時代と思うが、我々団塊の世代にとっては喫緊の課題である。なので、早く処方箋をかかないといけない。書かないと安楽死の問題が先にきてしまう。

### 3 事務連絡

#### ○松原座長

最後、事務連絡ということで、スケジュールについてお願ひします。

#### ○事務局

##### 【令和2年度 スケジュール(案)について説明】

#### ○松原座長

はい。ただいま、事務局から次年度のスケジュール(案)について説明がありました。何かご意見やご質問等ございますでしょうか。

##### 【質疑なし】

### 4 閉会

#### ○松原座長

今日は、活発な議論でしたが、今後どうやって分野別計画の整合性や、分野横断的な取組に、今日の話を結び付けていくか。次の会議の議論も含め、ある程度肉薄していきたい。そして、中間報告につなげていきたい。

それでは閉会します。お疲れ様でした。

以上